

特定空家等候補物件進捗状況

(1) 「特定空家等」の定義

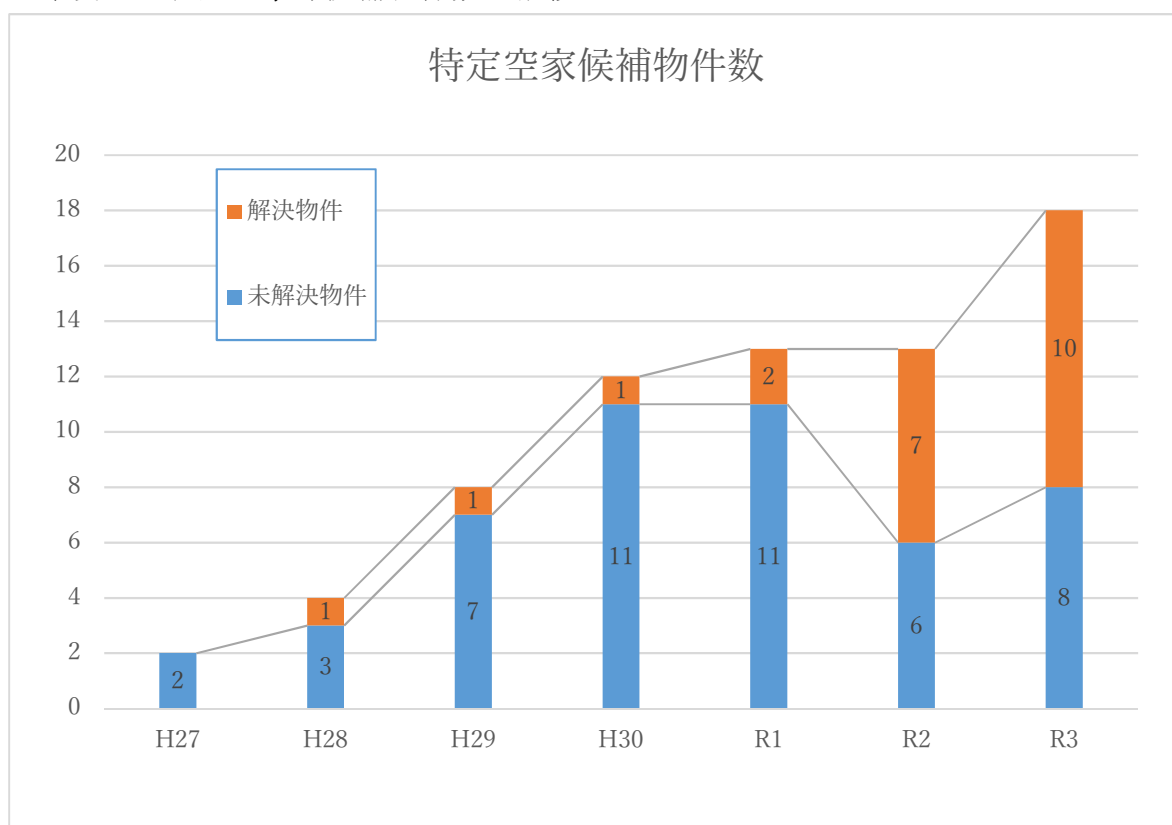
①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

(2) 過去の特定空家等候補物件（解決済みを含む）

・年度別の特定空家等候補物件へ追加件数

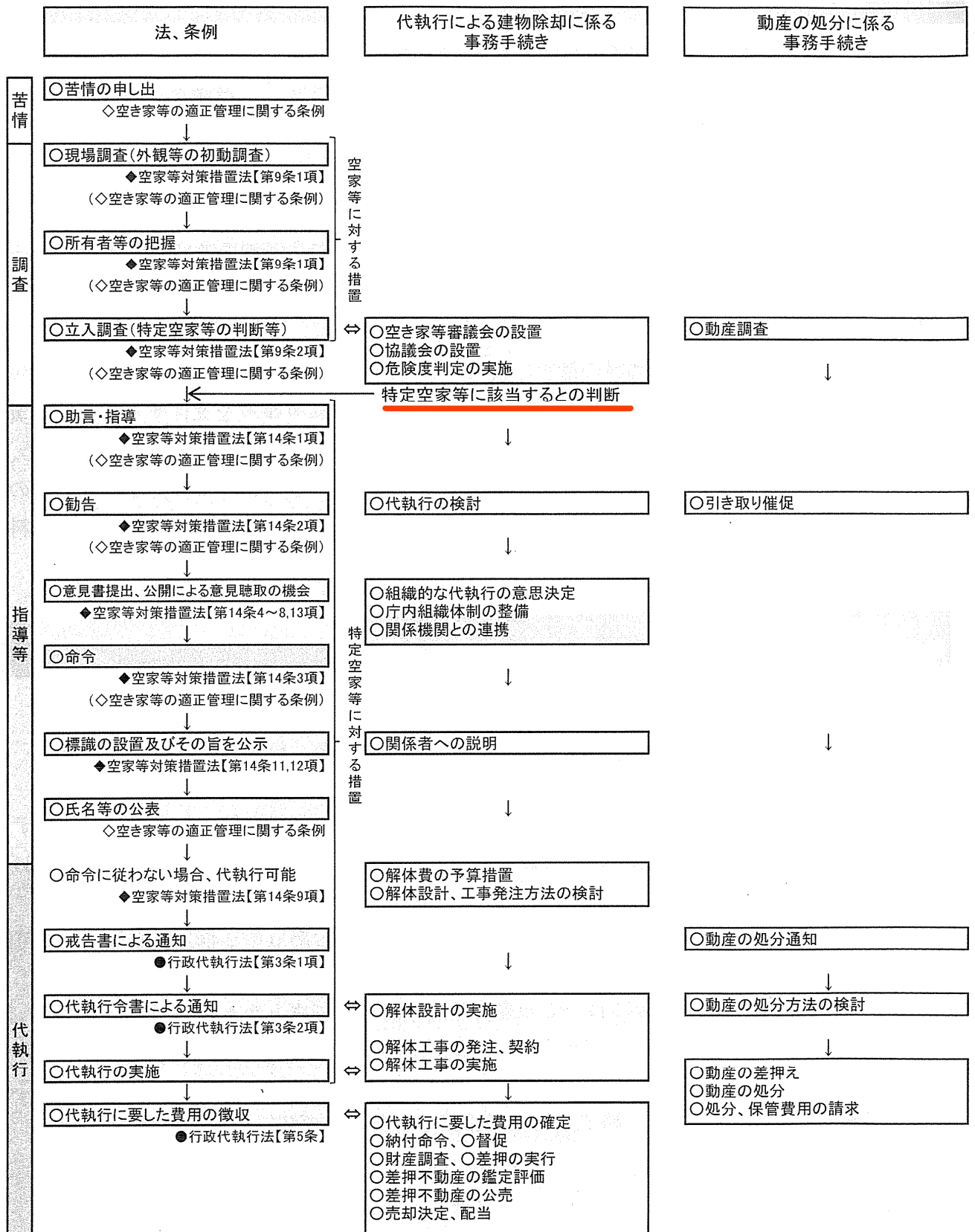
初回相談受付年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
件数	2	2	4	4	1	0	5	18

・年度別の特定空家等候補物件数の推移



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
解決	0	1	1	1	2	7	10
未解決	2	3	7	11	11	6	8
累計	2	4	8	12	13	13	18

(3) 特定空家等の認定フロー図 (福岡県空家対策連絡協議会資料より)



・ 条例に法と同種の措置の規定がある場合、(◇空き家等の適正管理に関する条例) と標記している。

・ 空家等：法第2条第1項、特定空家等：法第2条第2項